

# まほろば秦野通信

平成29年4月3日

秦野市市長公室広報課

タイトル	<b>震災被害の軽減のため補助を手厚く 木造住宅の耐震改修工事の補助限度額を50万円から75万円に</b>
When (いつ)	4月1日から
Who (だれが)	都市部 開発建築指導課 建築指導担当
What (なにを)	<p>秦野市木造建築物耐震改修工事等補助事業では、耐震診断、補強設計及び耐震改修工事に対して補助していますが、そのうち耐震改修工事に対する補助限度額を改正します。</p> <p>※補助対象：昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅を自ら所有し居住している方。</p> <p>※平成29年3月31日以前の補助概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇耐震診断：診断費用の2分の1（限度額8.5万円）</li><li>◇補強設計：設計費用の2分の1（限度額5万円）</li><li>◇耐震改修工事：<u>工事費用の2分の1（限度額50万円）</u> 工事監理費用の2分の1（限度額3万円）</li></ul>
How (どのように)	<u>耐震改修工事に対する補助金（工事費用の2分の1）の限度額を50万円から75万円に増額</u> します。
Why (なぜ)	平成28年4月に発生した熊本地震では、多数の住宅が被害を受けました。補助金の限度額を増額することによって、住宅の耐震化を促進し、秦野市において今後想定される大規模地震による被害の軽減を図るため、より多くの市民に利用していただきたいと考えました。
過去の実績	平成18年度に補助制度を創設し、平成28年度までの11年間で、耐震診断180件、補強設計120件、改修工事96件の利用がありました。
ホームページ URL	<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000586/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000586/index.html</a>
問い合わせ	都市部開発建築指導課建築指導担当 担当：品田 電話0463（83）0883